

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成16年6月1日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び番号

平成15年12月17日

第3185号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区岩倉北池田町1番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市左京区岩倉木野町94番地

有限会社藤木商事

代表取締役 藤木 慶文

(都市計画局都市景観部開発指導課)